報告第26号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年６月５日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和７年５月９日午後８時頃、軽乗用自動車が大仲新田４号線を走行中、左前輪が道路の陥没にはまり、当該軽乗用自動車の左前輪タイヤを損傷したものである。

２　損害賠償の相手方

員弁郡東員町

個人

３　損害賠償の額

市から相手方へ　　８，６６８円

相手方から市へ　　０円

報告第27号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年６月25日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和７年１月18日午後２時17分頃、桑名市大字星川地内の国道421号星川交差点付近において、消防自動車が追越し車線から走行車線へ車線変更した際に、走行車線を走行中の軽乗用自動車に接触し、当該軽乗用自動車の右側面を損傷したものである。

２　損害賠償の相手方

桑名市星見ヶ丘

個人

３　損害賠償の額

市から相手方へ　　８８６，５００円

相手方から市へ　　０円

報告第28号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年７月14日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和７年５月14日午後４時頃、職員が市営の吉野町改良住宅を修繕中、携帯していたコーキング剤が相手方の衣服に付着し、汚損したものである。

２　損害賠償の相手方

桑名市大字下深谷部

個人

３　損害賠償の額

市から相手方へ　　３，６０５円

相手方から市へ　　０円

報告第29号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年７月18日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和７年３月12日午前10時15分頃、中学校教員が美術の授業中、鍋で熱していた錫が作業台にこぼれ落ち、飛び散った錫が近くにいた生徒の制服等にかかり、当該制服等を汚損したものである。

２　損害賠償の相手方

(1)　桑名市陽だまりの丘
個人

(2)　桑名市陽だまりの丘
個人

(3)　桑名市藤が丘
個人

(4)　桑名市陽だまりの丘
個人

(5)　桑名市陽だまりの丘
個人

３　損害賠償の額

(1)	市から相手方へ	１８，６１１円
	相手方から市へ	０円
(2)	市から相手方へ	１９，２３５円
	相手方から市へ	０円
(3)	市から相手方へ	１，０５０円
	相手方から市へ	０円
(4)	市から相手方へ	１，１６２円
	相手方から市へ	０円
(5)	市から相手方へ	２，１２３円
	相手方から市へ	０円

報告第30号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

和解及び損害賠償額の決定については、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年７月14日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　損害賠償の義務の発生の原因となる事実

令和７年６月22日午前10時38分頃、救急自動車が桑名市大字福島地先国道１号伊勢大橋上を走行中、前方に停車中の普通乗用自動車を追い越そうと道路中央を走行した際に、当該普通乗用自動車の運転席側のミラーに接触し、損傷したものである。

２　損害賠償の相手方

員弁郡東員町

個人

３　損害賠償の額

市から相手方へ　　３９，３６９円

相手方から市へ　　０円

報告第31号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

市営住宅の管理上必要な訴えを次のとおり提起することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年７月14日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　当事者

原告　桑名市中央町二丁目37番地

桑名市

代表者　桑名市長　伊藤　徳宇

被告　[redacted]

２　請求の趣旨

(1)　被告は、原告に対し、金43万4,000円を支払え。

(2)　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

報告第32号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

取立請求のための訴訟を次のとおり提起することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年６月６日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　当事者

原告　桑名市中央町二丁目37番地

桑名市

代表者　桑名市長　伊藤　徳宇

被告　[redacted]

２　請求の趣旨

(1)　被告は、原告に対し、金58万5,000円を支払え。

(2)　訴訟費用は被告の負担とする。

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

報告第33号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

令和５年議案第２号工事請負契約の締結について（多度地区小中一貫校整備事業）の工事請負変更契約を次のとおり締結することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年５月20日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１　契約の名称	多度地区小中一貫校整備事業	
２　契約の金額	変更前	9,187,064,700円
	変更後	9,190,364,700円
３　契約の相手方	前田・水谷・石本・日本工営都市空間特定設計・建設工事共同企業体	
	代表企業	三重県津市栄町１丁目864 前田建設工業株式会社　三重営業所 所長　水野　裕史
	構成企業	三重県桑名市大字蛎塚新田328 水谷建設株式会社 代表取締役　水谷　秀雄
	構成企業	愛知県名古屋市中区栄四丁目３番26号　昭和ビル 株式会社石本建築事務所　名古屋オフィス オフィス代表　奥井　康史
	構成企業	三重県津市栄町３丁目257 日本工営都市空間株式会社　三重事務所 所長　佐野　靖宏
４　契約締結日	原契約	令和５年１月20日
	変更契約	令和７年５月20日
５　竣工期限		令和９年３月31日

報告第34号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

専決処分書

令和７年議案第48号工事請負契約の締結について（桑名市防災拠点施設法面保護等工事）の工事請負変更契約を次のとおり締結することについては、地方自治法第180条第１項の規定により専決処分する。

令和７年７月７日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	桑名市防災拠点施設法面保護等工事
２	契約の金額	変更前　153,021,000円
		変更後　167,664,200円
３	契約の相手方	三重県桑名市梅園通43番地 三光建設株式会社 代表取締役　加藤　功一
４	契約締結日	原契約　令和７年３月21日
		変更契約　令和７年７月７日
５	竣工期限	令和８年３月13日

報告第35号

議決事件に該当しない契約について

寝具借上業務に係る賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	寝具借上業務
２	履行の場所	（借受課）消防本部総務課
３	契約の金額	月額　693,000円（総額　41,580,000円）
４	契約の方法	指名競争入札
５	契約の相手方	岐阜県岐阜市若宮町９丁目16番地 株式会社トーカイ 代表取締役　小野木　孝二
６	契約締結日	令和７年４月24日
７	契約の期間	令和７年６月１日から令和12年５月31日まで

参　考

寝具借上業務

開札年月日　　令和７年４月23日

業　者　名	入札価格	備　考
株式会社トーカイ 代表取締役　小野木　孝二	月額　630,000円	落　札
有限会社グリーン商会 代表取締役　春日　孝夫	月額　713,000円	
ワタキューセイモア株式会社三重営業所 所長　柵木　寛之	辞退	
小山株式会社三重営業所 所長　山口　幸二	辞退	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第36号

議決事件に該当しない契約について

大山田南小学校他１校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	大山田南小学校他１校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借
２	履行の場所	（借受課）教育総務課
３	契約の金額	月額　995,500円（総額　107,514,000円）
４	契約の方法	指名競争入札
５	契約の相手方	愛知県名古屋市中区丸の内３－20－９ 三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中部支店 支店長　伊東　功
６	契約締結日	令和７年５月30日
７	契約の期間	令和７年９月１日から令和16年８月31日まで

参　考

大山田南小学校他１校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借

開札年月日　　令和７年５月26日

業　者　名	入札価格	備　考
三井住友ファイナンス＆リース株式会社 代表取締役　橘　正喜	辞退	
三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	209,887,200円	
三井住友トラスト･パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役　濵野　敬一	225,072,000円	
みずほ東芝リース株式会社 代表取締役　丸山　伸一郎	辞退	
ヤンマークレジットサービス株式会社 代表取締役社長　由田　隆史	辞退	
Ｔ＆Ｄリース株式会社 代表取締役　根釜　健	辞退	
三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中部支店 支店長　伊東　功	97,740,000円	落札
東邦総合サービス株式会社 代表取締役　小野田　久彦	辞退	
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社東海支店 支店長　生島　靖識	114,426,000円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第37号

議決事件に該当しない契約について

大成小学校他４校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	大成小学校他４校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借
２	履行の場所	（借受課）教育総務課
３	契約の金額	月額　2,281,620円（総額　246,414,960円）
４	契約の方法	指名競争入札
５	契約の相手方	愛知県名古屋市東区東桜１－１－10 ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社東海支店 支店長　生島　靖識
６	契約締結日	令和７年５月30日
７	契約の期間	令和８年１月１日から令和16年12月31日まで

参　考

大成小学校他４校　特別教室及び給食室空調設備賃貸借

開札年月日　　令和７年５月26日

業　者　名	入札価格	備　考
三井住友ファイナンス＆リース株式会社 代表取締役　橘　正喜	辞退	
三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純	459,000,000円	
三井住友トラスト･パナソニックファイナンス株式会社 代表取締役　濵野　敬一	489,780,000円	
みずほ東芝リース株式会社 代表取締役　丸山　伸一郎	辞退	
ヤンマークレジットサービス株式会社 代表取締役社長　由田　隆史	辞退	
Ｔ＆Ｄリース株式会社 代表取締役　根釜　健	辞退	
三菱電機フィナンシャルソリューションズ株式会社中部支店 支店長　伊東　功	辞退	
東邦総合サービス株式会社 代表取締役　小野田　久彦	辞退	
ＮＴＴ・ＴＣリース株式会社東海支店 支店長　生島　靖識	224,013,600円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第38号

議決事件に該当しない契約について

職員用パソコン更新及びWindows11化業務委託契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	職員用パソコン更新及びWindows11化業務委託（賃貸借）
２	履行の場所	（借受課）スマートシティ推進課
３	契約の金額	月額　1,918,070円（総額　115,084,200円）
４	契約の方法	一般競争入札
５	契約の相手方	納入者　愛知県名古屋市中区錦一丁目７番27号　三同ビル錦 株式会社石川コンピュータ・センター　名古屋支社 支社長　西村　隆昌 貸付者　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純
６	契約締結日	令和７年６月２日
７	契約の期間	令和７年６月16日から令和13年２月28日まで

参　考

職員用パソコン更新及びWindows11化業務委託（賃貸借）

開札年月日　　令和７年５月26日

業　者　名	入札価格	備　考
トーテックアメニティ株式会社 代表取締役　水野　克己	月額　1,750,600円	
株式会社石川コンピュータ・センター名古屋支社 支社長　西村　隆昌	月額　1,743,700円	落　札
ＮＥＣフィールディング株式会社三重支店 三重支店長　舛山　大輔	月額　1,960,000円	
株式会社フューチャーイン四日市営業所 所長　菱田　貴文	月額　1,858,780円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第39号

議決事件に該当しない契約について

桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託（第三期）に関する協定その３を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	協定の目的	桑名市公共下水道汚水管渠の建設工事委託（第三期）その３
２	協定金額	272,000,000円
３	協定の相手方	東京都文京区湯島二丁目31番27号 日本下水道事業団 理事長　黒田　憲司
４	協定締結日	令和７年６月９日

報告第40号

議決事件に該当しない契約について

桑名市立小中学校一人一台端末賃貸借契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	桑名市立小中学校一人一台端末賃貸借
２	履行の場所	（借受課）教育総務課
３	契約の金額	月額　3,190,000円（総額　191,400,000円）
４	契約の方法	随意契約
５	契約の相手方	東京都千代田区丸の内３－４－１ 株式会社ＪＥＣＣ 営業統括本部長　石崎　洋
６	契約締結日	令和７年７月22日
７	契約の期間	令和８年３月１日から令和13年２月28日まで

参　考

桑名市立小中学校一人一台端末賃貸借

開札年月日　　令和７年７月22日

業　者　名	入札価格	備　考
株式会社ＪＥＣＣ 営業統括本部長　石崎　洋	月額　2,900,000円	

入札価格には消費税額を含まない。

報告第41号

議決事件に該当しない契約について

基幹系パソコンリース・保守業務委託契約を、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例（平成24年桑名市条例第20号）第２条第１項の規定により報告する。

令和７年９月２日提出

桑名市長　伊　藤　徳　宇

１	契約の名称	基幹系パソコンリース・保守業務委託（賃貸借）
２	履行の場所	（借受課）スマートシティ推進課
３	契約の金額	月額　1,263,900円（総額　75,834,000円）
４	契約の方法	一般競争入札
５	契約の相手方	納入者　愛知県名古屋市中区栄１－24－15 株式会社日立システムズ中部支社 支社長　杉本　美穂子 貸付者　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号 三菱ＨＣキャピタル株式会社 執行役員　安栄　香純
６	契約締結日	令和７年７月28日
７	契約の期間	令和７年７月28日から令和12年12月31日まで

参　考

基幹系パソコンリース・保守業務委託（賃貸借）

開札年月日　　令和７年７月28日

業　者　名	入札価格	備　考
トーテックアメニティ株式会社 代表取締役　水野　克己	失格	
株式会社日立システムズ中部支社 支社長　杉本　美穂子	月額　1,149,000円	落　札

入札価格には消費税額を含まない。